

議事要旨(8) 企業結合専門委員会における今後の検討事項について

秋葉統括研究員より、審議事項(8)「企業結合専門委員会における今後の検討」に基づき、企業結合専門委員会における今後の検討事項についての説明が行われた。

今後の検討事項として、平成 18 年 2 月に公表された会社計算規則等を踏まえ、企業結合（特に、共通支配下の取引等における会計処理）に関する実務上の取扱いを検討することと、監査委員会報告第 60 号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の取扱い」に含まれる会計上の取扱い（特に、議決権制限株式やいわゆるベンチャーキャピタル条項の取扱い）について検討することが提案された。

当該提案について、委員等からの質問や指摘事項はなかった。

以 上